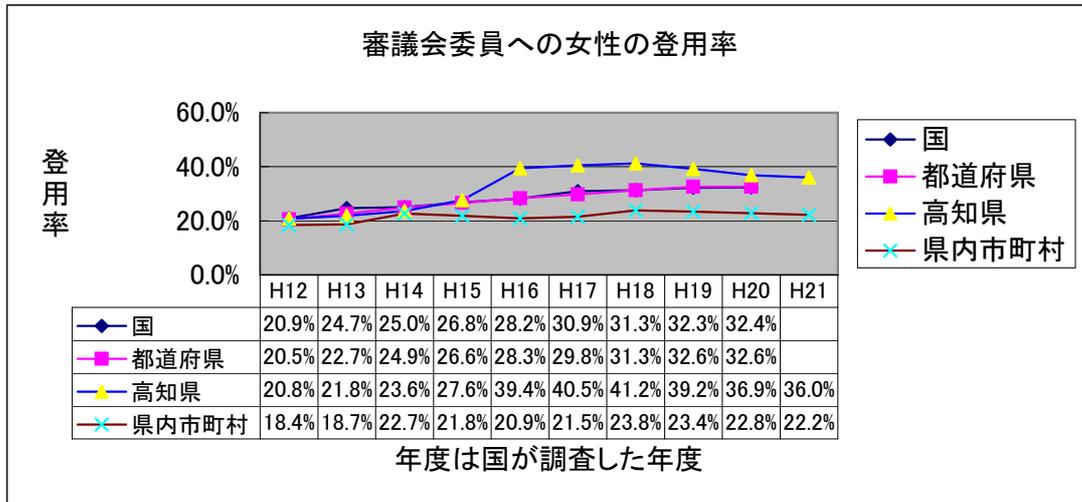


男女共同参画プラン主要目標値の推移

1. 審議会等委員への登用率の推移



(内閣府調査)

委員の要件である職が指定されている審議会が多いことや、専門的な知識を要する分野への女性の採用や登用などがすすんでいないことが、女性委員の登用がすすまない要因となっている。

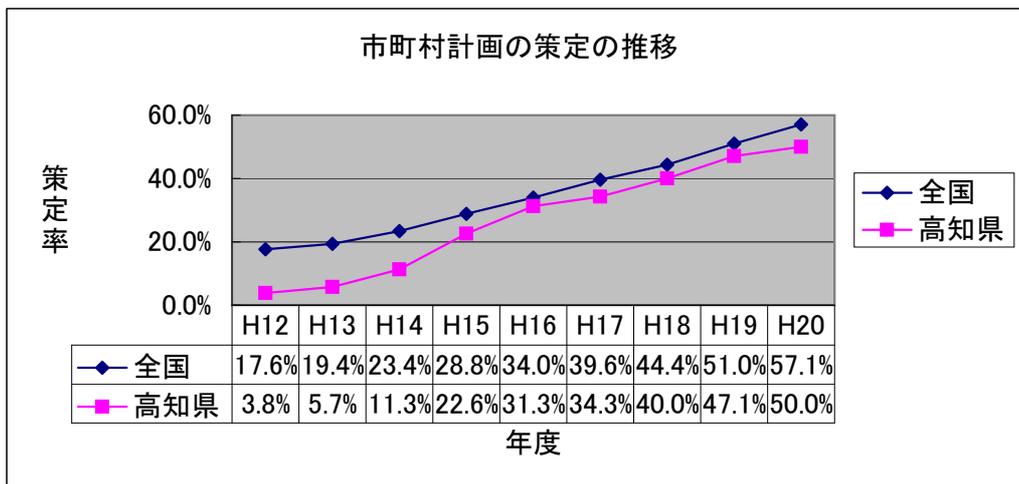
※国の目標：H22年度末までに女性委員の数を33.3%

H32年度末までに男女いずれか一方の委員の数が10分の4未満とならないこと

※県の目標：H22年度末までに男女の委員の数が均衡となること(規則で定める審議会を除く)

※高知県の登用率については、平成16年度からは規則で定める審議会を除いた数値としている

2. 男女共同参画計画策定市町村の割合の推移



(内閣府調査)

平成20年度には新たに香南市で計画が策定され、平成20年度末には、34市町村のうち17市町村で計画が策定されている。